

## 第748回教育委員会会議録

平成26年6月20日、御殿場市教育委員会6月定例会を御殿場市役所第5会議室に招集する。

### 1. 出席した委員

2番委員 小見山 司 朗 3番委員 福 島 東  
4番委員 勝 又 将 雄 5番委員 岩 瀬 こずえ

### 2. 番外に出席した者

教育部長 教育総務課長  
学校教育課長 社会教育課長  
学校給食課長 学校教育課課長補佐  
教育委員会事務局職員 教育総務課副参事  
教育総務課主幹

教育委員長 職務代理者	ご苦労さまです。本日は、全員の委員が出席しているため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項」により、委員会は成立いたします。
教育委員長 職務代理者	ただ今から、御殿場市教育委員会6月定例会を開会いたします。
開 会 午後2時00分	
教育委員長 職務代理者	本日の委員会は、事前にお手元に配布しております日程により進行いたしますのでご了承願います。
教育委員長 職務代理者	それでは会議録署名人の指名を行います。 委員長の指名により決定することにご異議ございませんか。
( 異 議 な し )	
教育委員長 職務代理者	ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。 3番福島委員と5番岩瀬委員にお願いいたします。 次に会期でありますので、本日1日間といたします。
教育委員長 職務代理者	なお、定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますので、よろしくお願います。 初めに当局から一言お願います。
教育部長	本日は、ご苦労様です。本日は議案1件となっております。 また、委員会協議会では、いくつか報告がありますのでよろしくお願います。
教育委員長 職務代理者	それでは、議事に入ります。 御教議第26号「平成26年度就学援助について」を議題とします。 本案については秘密会といたしますので、関係者以外は退席

	願います。
(関係者以外退席)	
(秘密会)	
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、御教議第26号につきまして、内容説明をいたします。議案書1ページをお開きください。</p> <p>(議案書朗読)</p> <p>今回、認定のご審議をお願いいたしますのは、平成26年度就学援助の申し出がありました13人で、新規の申し出が11人、認定区分変更が2人であります。</p> <p>具体的な内容につきましては後ほど担当者から説明をさせますが、認定理由は準要保護で児童扶養手当を受給している世帯の者5人、保護者の生活状態が悪い世帯の者6人、教育扶助費受給世帯の者2人となっております。</p> <p>提案にあたりましては、学校教育法、就学援助法、御殿場市認定要領、その他関係法令に基づいておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
学校教育課 課長補佐	<p>それでは、内容について私の方からご説明申し上げます。御教議第26号関係資料をご覧ください。</p> <p>今回の申請は小学生9人、中学生4人の計13人でございます。</p> <p>資料は1ページから2ページまでが申請者一覧表、3ページから36ページまでが申出書と所得関係等資料、37ページが生活保護費等計算書、また、39ページから41ページまでが要保護児童への区分変更関係資料となっております。</p> <p>申請者一覧表の項目は、左から番号、児童・生徒名、各種基準額等、認定要領、特記事項となっております。</p> <p>それでは、申請者一覧表に基づき、No.1の方から順次ご説明申し上げます。</p> <p>(内容説明)</p> <p>資料に関する説明は以上でございます。</p> <p>以上で内容説明を終わりいたします。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。</p>
教育委員長 職務代理者	<p>ただ今、御教議第26号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。</p>
(質 疑)	
教育委員長 職務代理者	<p>他に質疑もないようですので、本案について承認することにご異議ございませんか。</p>
(異議なし)	

教育委員長 職務代理人	ご異議がないようですので、御教議第26号「平成26年度 就学援助について」は、承認することに決しました。
教育委員長 職務代理人	それでは、秘密会を解き会議を続行いたします。
(秘密会を解く)	
教育委員長 職務代理人	他に何かございますか。
教育委員長 職務代理人	他にないようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員 会6月定例会を閉会といたします。  午後2時17分閉会
会議録署名人	上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。  3番委員 <hr/> 5番委員 <hr/>